

意見募集

障害者のコミュニケーション手段の利用促進へ



市では、言語としての手話の普及と障害者の特性に応じたコミュニケーション手段手話、要約筆記、点字、音訳、代筆、代読、平易な表現などの利用の促進を図ることで、全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、自分らしく安心して暮らすことができる

地域社会を実現するための条例制定を進めています。

このたび、条例骨子(案)について、市パブリック・コメント手続制度に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。条例骨子(案)の概要は左表のとおり。

舞鶴市言語としての手話の普及及び障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例骨子(案)の概要

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 言語としての手話の普及および障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進は、全ての市民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合うことが重要である 言語としての手話の普及は、手話が独自の体系を有する言語であって、手話を使い日常生活および社会生活を営む者が受け継いできた文化的遺産である 障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進は、全ての市民が障害の特性に応じた手段を利用することの重要性を認めるとともに、その選択の機会の確保および利用の機会の拡大が図られることが必要である
市の責務	<ul style="list-style-type: none"> 言語としての手話の普及および障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する 施策の策定および実施に当たっては、関係機関と連携を図り、市民および事業者と協働して取り組む
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念に対する理解を深め、言語としての手話の普及および障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に係る市の施策に協力するよう努める
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念に対する理解を深め、言語としての手話の普及および障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に係る市の施策に協力するよう努める 事業活動を行うに当たっては、障害者が利用しやすいサービスを提供し、また働きやすい環境を整備するよう努める
市の基本的な施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> 言語としての手話の普及に関すること 啓発活動の実施、手話のできる職員への配置 コミュニケーション手段の確保、利用の促進、啓発 環境の整備、啓発および学習の機会の提供、情報の発信など、コミュニケーション支援者の養成など、事業者に対する支援、職員に対する研修

提出方法
様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市言語としての手話の普及及び障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例骨子(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォームで障害福祉・国民年金課へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。

募集期間
4月28日(土)まで

条例骨子(案)の公表場所
障害福祉・国民年金課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東西図書館、市ホームページにも掲載。

提出された意見の取り扱い
提出された意見などを考慮して最終案を作成。市議会へ提案します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

詳しくは、障害福祉・国民年金課
☎66・1033、FAX 62・7957

福祉

1,000円以上のタクシー乗車から利用可へ 高齢者の外出支援を拡大

高齢者の皆さんの買い物や食事、レクリエーション、通院などの外出を支援するため、平成30年度の乗車票を販売。路線バスや京都丹後鉄道、タクシーが一般の料金より割安で利用でき、介護タクシーも対象となります。ぜひご利用ください。

販売期間
4月2日(月)～来年3月29日(金)

販売場所
高齢者支援課、西支所保健福祉係 加佐分室

対象
市内在住の75歳以上

使用期限
平成32年3月31日(水)まで

注意事項
本人以外での使用は不可。使用期限切れ、紛失による払い戻しや再発行も不可。

▼詳しくは、高齢者支援課 ☎66・1012へ。

乗車票の販売内容

路線バス (京都交通バス、自主運行バス)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の1乗車の運賃が200円を超える場合に利用できる乗車票(1枚当たり200円) 1冊5枚つづりを1,000円で販売 年度内に10冊まで購入可
京都丹後鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 西舞鶴駅～丹後神崎駅で利用できる乗車票(1枚当たり200円) 1冊5枚つづりを1,000円で販売 年度内に10冊まで購入可
タクシー (舞鶴京都タクシー、日交タクシー、ふく福タクシー、介護タクシー事業者)	<ul style="list-style-type: none"> 市内移動で、1乗車の運賃が1,000円以上の場合に利用できる乗車票1,000円分が500円になる乗車票 1回の利用で2枚までの使用可 1冊5枚つづりを2,500円で販売 年度内に5冊まで購入可

防災

約1,000人参加の大規模訓練 由良川水系総合水防演習

国や府、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町をはじめ、約50の機関・団体、約1,000人が参加する防災訓練を、福知山市をメイン会場に実施。水防や救出・救護など水害時に必要なさまざまな訓練のほか、炊き出しや防災展示が行われます。ぜひご覧ください。

日時
5月12日(土)9時～12時30分(展)

示体験コーナーは13時30分まで

メイン会場
由良川右岸猪崎河川敷運動広場(福知山市)

舞鶴会場
旧岡田上小学校：9時から由良川流域を中心に加佐地区一帯の住民避難訓練を実施。海上自衛隊第23航空隊への緊急搬送訓練や近畿地方整備局の排水ポンプ車稼働訓練など。



▲メイン会場へのアクセス

▼詳しくは、近畿地方整備局福知山河川国道事務所 ☎0773・22・5104へ。

防災

近年の大規模な災害対応を反映 地域防災計画を改正

3月23日、舞鶴市防災会議(会長 川多々見良三・舞鶴市長、24人を開催。舞鶴市地域防災計画(一般災害対策編と震災対策編)の改正について協議し、出席者の全員一致で承認されました。

一般災害対策編、震災対策編ともに、災害対策基本法などの関係法令および国の防災基本計画、京都府地域防災計画の改正などを踏まえ改正。概要は次のとおり。

一般災害対策編

- 指定公共機関などの追加
- その他

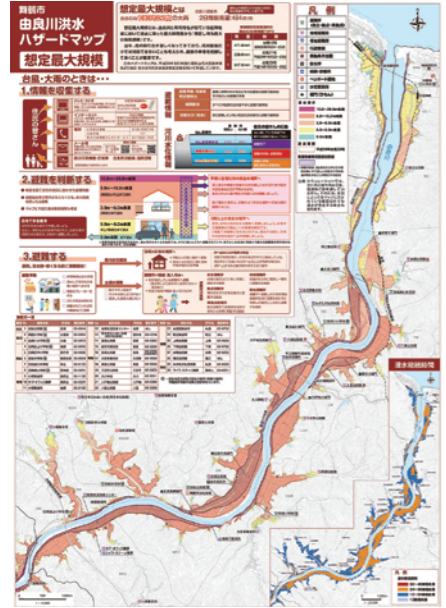
震災対策編

- 津波災害警戒区域の指定および津波被害想定の設定
- 津波災害警戒区域に係る対策の推進
- その他

※一般災害対策編と重複項目あり
《危機管理・防災課》

防災

新たな洪水浸水想定の更新 由良川洪水ハザードマップ



▲自分の地域を確認し、備えを

浸水深や浸水範囲、浸水時間などを更新した新しい由良川洪水ハザードマップを作成。このハザードマップは平成28年8月に国が示した新しい洪水浸水想定を基に作成したものだ。想定を更新や治水施設の整備で、変更されたデータを反映しています。

由良川沿いの自治会公民館や公共施設などに印刷したものを配布するほか、市ホームページで公開。

《危機管理・防災課》

